

秋田市下水道管路維持管理包括業務委託共同企業体取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、秋田市上下水道局が発注する下水道管路維持管理包括業務委託（以下「業務委託」という。）に係る共同企業体（以下「共同企業体」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(共同企業体の運営形態)

第2条 共同企業体の運営形態は、各構成員が対等の立場で一体となって業務を履行する共同履行方式とする。

(対象業務)

第3条 共同企業体により実施する業務の対象は、維持管理業務、工事業務、問題解決業務、住民対応業務、災害対応業務および計画管理業務とする。

(構成員数)

第4条 共同企業体の構成員数は、2社以上とする。

(構成員の組合せ)

第5条 共同企業体の構成員の組合せは、次条に定める構成員の要件を満たすものによる組合せとする。

(構成員の要件)

第6条 共同企業体の構成員は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 秋田市内に本社を有していること、又は秋田市内に契約を締結することができる営業所等を有していること。
- (2) 秋田市の建設業者等級格付名簿又は測量等有資格業者名簿に登載されていること。ただし、測量等有資格業者については、土木関係建設コンサルタント業務下水道部門に登録されているものとする。
- (3) 営業年数が6年以上あること。

(4) 本業務委託を構成する一部の業務について元請けとしての業務実績があること。

2 共同企業体の構成員には、管更生工事A級に等級格付けされている者を1社以上含めなければならない。

(代表者要件)

第7条 代表者は構成員のうち最大の業務遂行能力を有するものとし、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

(結成方法)

第8条 共同企業体は、第6条の要件を満たす者による自主結成とし、共同企業体協定書（様式2）を締結しなければならない。

(資格審査申請等)

第9条 入札に参加しようとする共同企業体は、次に掲げる書類を管理者に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 共同企業体入札参加資格審査申請書（様式1）

(2) 共同企業体協定書（様式2）の写し

(3) 業務実績調書（共同企業体の構成員ごとに提出するものとし、秋田市発注以外の業務については、契約書の写しを添付する。）（様式3）

(4) 配置予定技術者調書（様式4）

(5) 誓約書（様式5）

2 管理者は、前項の規定による書類の提出があったときは、速やかに審査し、適格なものを、入札参加資格を有する共同企業体として認定するものとする。

(設計書等の閲覧等)

第10条 当該業務の設計書および仕様書等は、入札公告をした日から閲覧に供するものとし、貸出しも行うものとする。

(存続期間)

第 11 条 共同企業体の存続期間は、秋田市が契約を締結した共同企業体(以下「契約共同企業体」という。)を除き、当該契約が締結された日までとする。

2 契約共同企業体の存続期間は、契約に係る対象業務の完了後 3 月を経過した日までとする。ただし、引渡された業務目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、当該期間満了後であっても当該業務委託契約書に基づいて、各構成員は共同連帯してその責を負うものとする。

(共同企業体編成表)

第 12 条 契約共同企業体は、契約を締結したとき又は構成員の変更があったときは、速やかに共同企業体編成表(様式 6)を提出しなければならない。

(構成員の変更)

第 13 条 契約共同企業体は、その構成員を変更しようとするときは、あらかじめ管理者に申請し、その承認を得なければならない。

2 前項の様式は様式 7 によるものとし、管理者は、承認するときは様式 8 により通知するものとする。

3 代表者の変更は、原則として認めない。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 4 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 1 2 月 9 日から施行し、同日以後に入札公告をした業務委託から適用する。

様式 1

共同企業体入札参加資格審査申請書

年 月 日

(宛先)

秋田市上下水道事業管理者

共同企業体の名称 _____ 共同企業体

代 表 者 住 所

(ID) 商号又は名称

代 表 者

印

e-mailアドレス

(電話 _____ F A X _____)

構 成 員 住 所

(ID) 商号又は名称

代 表 者

印

構 成 員 住 所

(ID) 商号又は名称

代 表 者

印

このたび、連帯責任によって委託業務の共同実施を行うため、上記のとおり共同企業体を結成したので、 年 月 日付けで公告のありました _____

委託（委託番号 第 号）に係る入札参加資格の審査について、下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 業務実績調書（秋田市発注以外の業務については、契約書の写しを添付）
- 3 配置予定技術者調書
- 4 誓約書

また、当該委託について 年 月 日から解散するまでの間、次の権限を当共同企業体代表者に委任します。この場合の使用印は次のとおりです。

使 用 印

委 任 事 項

- 1 委託の入札および見積りに関する一切の権限
- 2 委託契約に係る一切の権限
- 3 契約代金および前払金の請求、受領に関する一切の権限
- 4 上記権限の範囲内において、復代理人を選任する権限
- 5 その他委託の実施に関し諸届け、諸報告の提出に関する一切の権限

様式 2

共 同 企 業 体 協 定 書

(目的)

第 1 条 当共同企業体は、秋田市上下水道局が発注する下記委託(以下「業務委託」という。)を共同連帯して実施することを目的とする。

委託名 _____

(名称)

第 2 条 当共同企業体は、_____共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地) (住 所)

第 3 条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期および解散の時期)

第 4 条 当企業体は、 年 月 日に成立し、業務委託の委託契約の履行後 3 月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務委託を受託することができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所および名称)

第 5 条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所

商号又は名称

代 表 者

住 所

商号又は名称

代 表 者

住 所

商号又は名称

代 表 者

(代表者の名称) (会 社 名)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、業務委託の実施に関し、当企業体を代表して、秋田市上下水道局と折衝する権限ならびに自己の名義をもって入札書および見積書の提出、委託契約の締結、契約代金（前払金を含む。）の請求、受領および当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 秋田市上下水道局の行う業務の監督、契約代金の支払等の契約に基づく行為については、すべて第6条の代表者が相手方となり、代表者が通知を受けた事項は他の構成員にも通知されたものとみなす。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務委託について秋田市上下水道局と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

代表者会社名 _____ %

構成員会社名 _____ %

構成員会社名 _____ %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(業務分担)

第9条 各構成員の業務分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき委託者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(所在地) (商号) (代表者氏名) (分担する業務名)

(所在地) (商号) (代表者氏名) (分担する業務名)

(所在地) (商号) (代表者氏名) (分担する業務名)

(運営委員会)

第10条 当企業体は、構成員全体をもって運営委員会を設け、業務委託の完成に当たるものとする。

2 運営委員会の会長は、当企業体の代表者が当たるものとする。

(構成員の責任)

第11条 各構成員は、業務委託の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第12条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行_____店とし、当企業体の名称を冠した代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第13条 当企業体は、年度ごと、当該業務委託について決算するものとする。

(利益の配当の割合)

第14条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第15条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第16条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(委託途中における構成員の脱退に対する措置)

第17条 構成員は、秋田市上下水道局および構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務委託を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち委託途中において前項の規定により脱退した者がある場合には、代表者は第20条の規定により、速やかに新たな構成員を加入させるものとする。

3 前項の規定により加入した構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際に行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果、利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第18条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務期間途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員および委託者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合においては、除名した構成員に対しその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までの規定を準用するものとする。

(委託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第19条 構成員のうちいずれかが委託途中において破産又は解散した場合においては、第17条第2項から第5項までの規定を準用するものとする。

(構成員の加入)

第20条 構成員が第17条から前条までの規定により脱退等の措置を受けたときは、代表者は、あらかじめ秋田市上下水道局の承認を得て、速やかに新たな構成員を加入させるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第21条 当企業体が解散した後においても、引き渡された業務目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第22条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表会社名)

_____外____社は、上記のとおり_____共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書____通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

様式 3

業 務 実 績 調 書

会 社 名 _____

委 託 名	発注機関名	履 行 場 所	契 約 金 額	履行期間	受注形態	業 務 の 概 要
				年 月 ～ 年 月	単体 J V	
				年 月 ～ 年 月	単体 J V	
				年 月 ～ 年 月	単体 J V	

注)

- 1 入札に付する業務内容に含まれる同種の業務実績について、具体的に記載すること（ただし入札公告に資格要件があるときには、資格要件についての的確に判断できるように記載すること）。
- 2 主要な該当業務（業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限る。）を記載すること。
- 3 履行場所は、都道府県名および市町村名を記入すること。
- 4 秋田市発注以外の業務については、契約書（変更契約書を含む）の写しおよび業務概要のわかるものを添付すること。
- 5 J Vで実施した業務については、出資比率20%以上の場合のみ業務実績として認めるので、秋田市発注の業務であっても協定書の写しを添付すること。

様式 4

配 置 予 定 技 術 者 調 書

会 社 名 _____

氏 名	区 分	所持している資格 取得年・登録番号等	業 務 経 歴 （ 従 事 し た 業 務 の 内 容 等 ）					
			業務名	委託（発注） 機関名	履行場所	契約金額 (JVの場合は出資割合)	履行期間	業 務 概 要
	業 務 責 任 者					()	年 月 ～ 年 月	
	副 業 務 責 任 者							
	主 任 技 術 者							
	監 理 技 術 者							
	管 理 技 術 者							
	照 査 技 術 者							

注)

- 1 業務経歴については、入札に付する業務内容に含まれる業務概要と同種の業務を優先して具体的に記載すること。
- 2 過去10年間の主要な業務経歴について記載すること。
- 3 資格については、確認できる検定試験合格証明書および資格者証の写しを添付すること。
- 4 履行場所は、都道府県名および市町村名を記入のこと。
- 5 配置予定技術者が複数いる場合は、それぞれの技術者について提出すること。

様式 5

誓 約 書

年 月 日付けで公告のありました_____

_____委託の入札に当たっては、秋田市上下水道局財務規程
および関係法令を遵守のうえ、疑惑をもたれるような一切の行為をしないことを誓約いたし
ます。

年 月 日

誓約者

共同企業体

住 所

代表者

氏 名

本件責任者

(部署名・氏名)

担 当 者

(部署名・氏名)

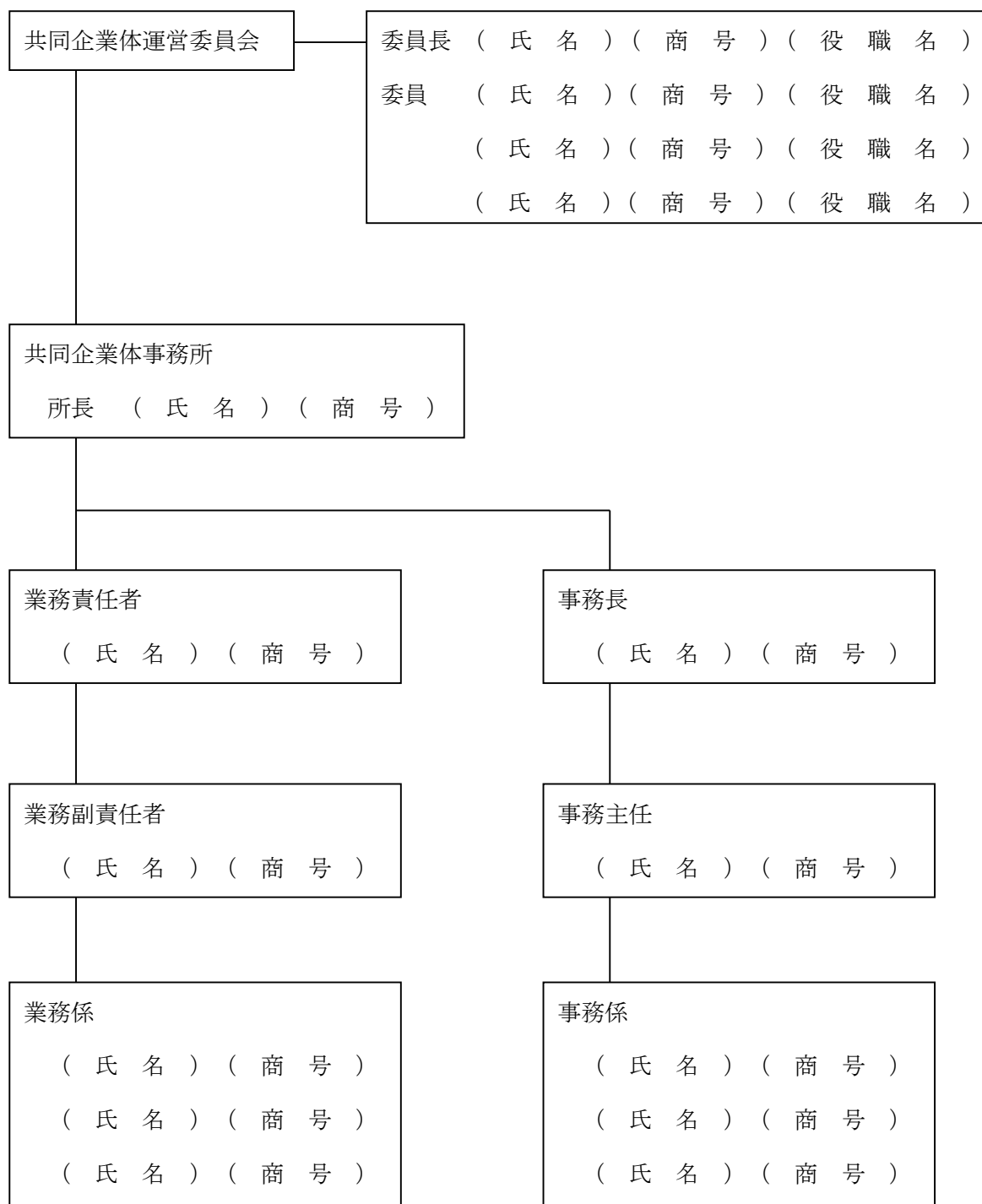
連 絡 先

(宛 先)

秋田市上下水道事業管理者

様式6

共同企業体編成表（例）



様式 7

令和 年 月 日

秋田市上下水道事業管理者

あて

共同企業体の名称

代表者の所在地

商号および代表者

印

共同企業体構成員の脱退（除名）および加入について（申請）

このことについて、秋田市下水道管路維持管理包括業務委託共同企業体取扱要綱第 13 条 2 項により、関係書類を提出しますので、承認して下さるようお願い致します。

1 委託番号

2 委託名

3 脱退(除名)する構成員

構成員の所在地

商号および代表者

4 加入する構成員

構成員の所在地

商号および代表者

5 添付書類

・運営委員会において、構成員を脱退（除名し）および共同企業体への加入を承認した
書類

・加入する構成員の同種業務又は類似業務の実績およびその添付書類（様式 3 号）

様式 8

令和 年 月 日

共同企業体の名称

代表者の所在地

商号および代表者 様

秋田市上下水道事業管理者

印

共同企業体構成員の脱退（除名）および加入について（承認）

年 月 日付けで申請のあったことについて、次のとおり承認します。

- 1 委託番号
- 2 委託名
- 3 脱退(除名)する構成員
構成員の所在地
商号および代表者
- 4 加入する構成員
構成員の所在地
商号および代表者